

第6次 豊浦町総合計画策定審議会

第6次 豊浦町総合計画

新しい総合計画の策定に向けて（平成30年度～）

<目次>

- 総合計画とは？……………P1～8
- 豊浦町の現状と課題……………P9～14
- 総合計画策定のポイント……………P15～18
- 今後の審議会の進め方……………P19～20

【総合計画とは？】

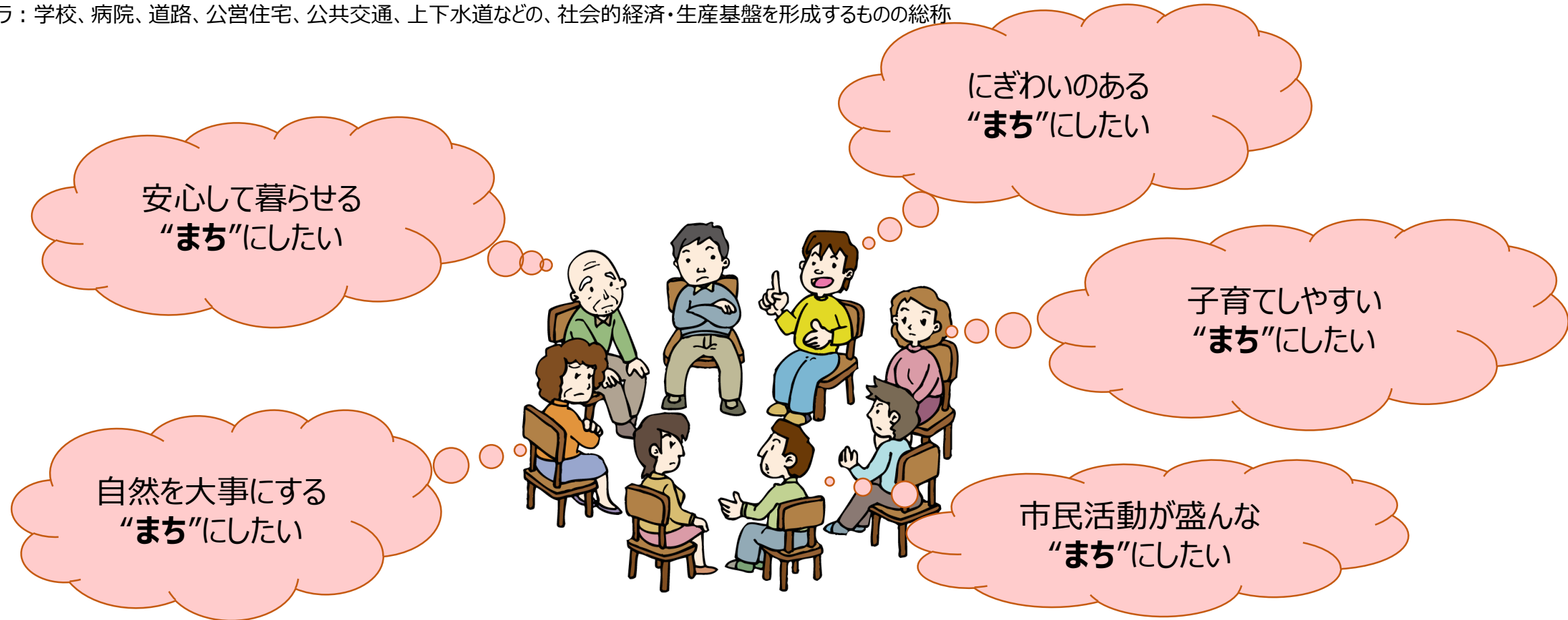
総合計画とは、

- 私達が住む“まち”をどんな“まちにするのか、**まちの将来像**を示し、
そのために**だれが、どんなことをしていくのか**を、**総合的・体系的にまとめたもの**
⇒ **町のインフラ、医療福祉、環境等といったすべての計画の基本となるもの**

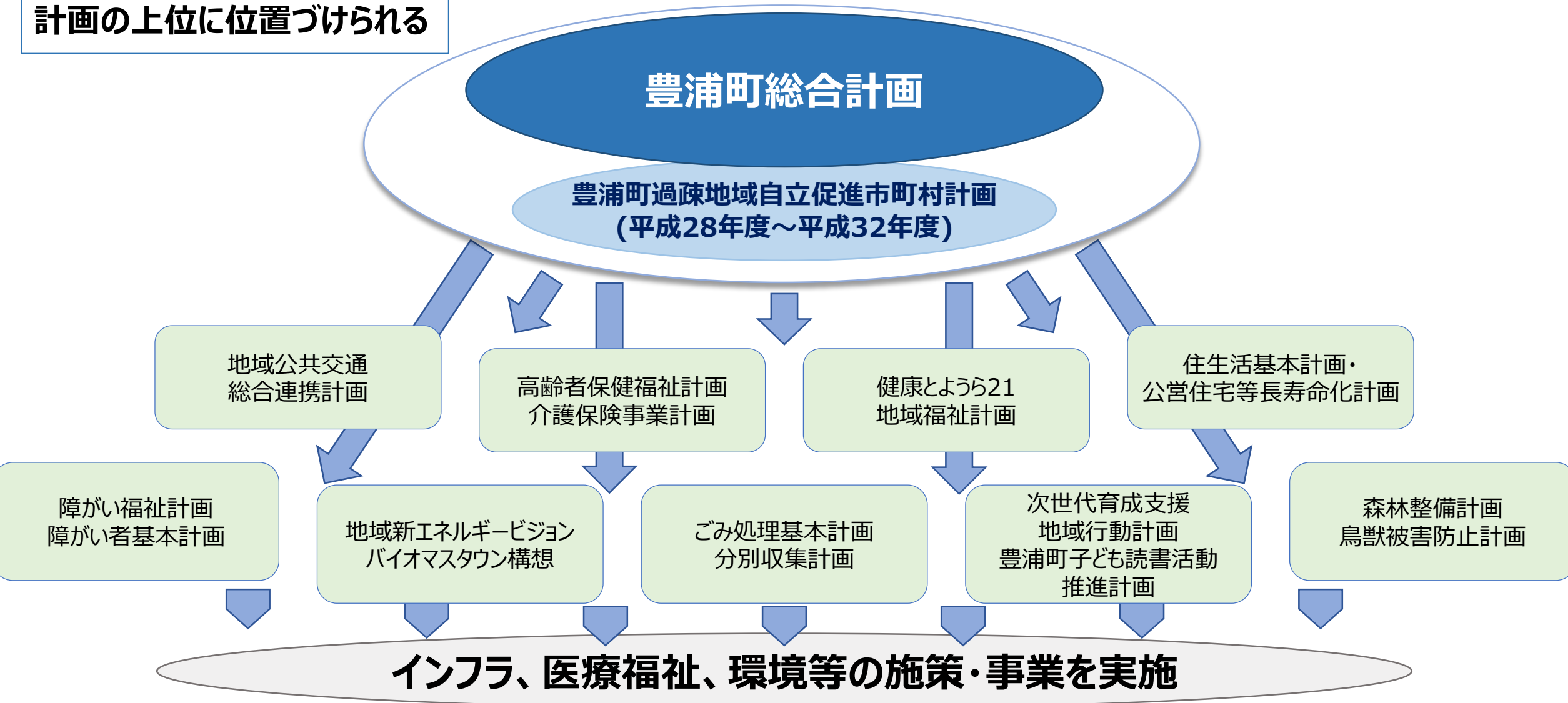


いわば
町のまちづくりを
進めていくための
「道しるべ」「憲法」

※インフラ：学校、病院、道路、公営住宅、公共交通、上下水道などの、社会的経済・生産基盤を形成するものの総称



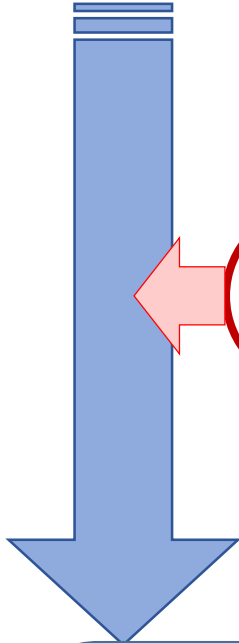
総合計画は、すべての分野の計画の上位に位置づけられる



※インフラ：学校、病院、道路、公営住宅、公共交通、上下水道などの、社会的経済・生産基盤を形成するものの総称

およそ10年単位でこれまで計画・実施

**第5次豊浦町総合計画
(平成20年度～平成29年度)**

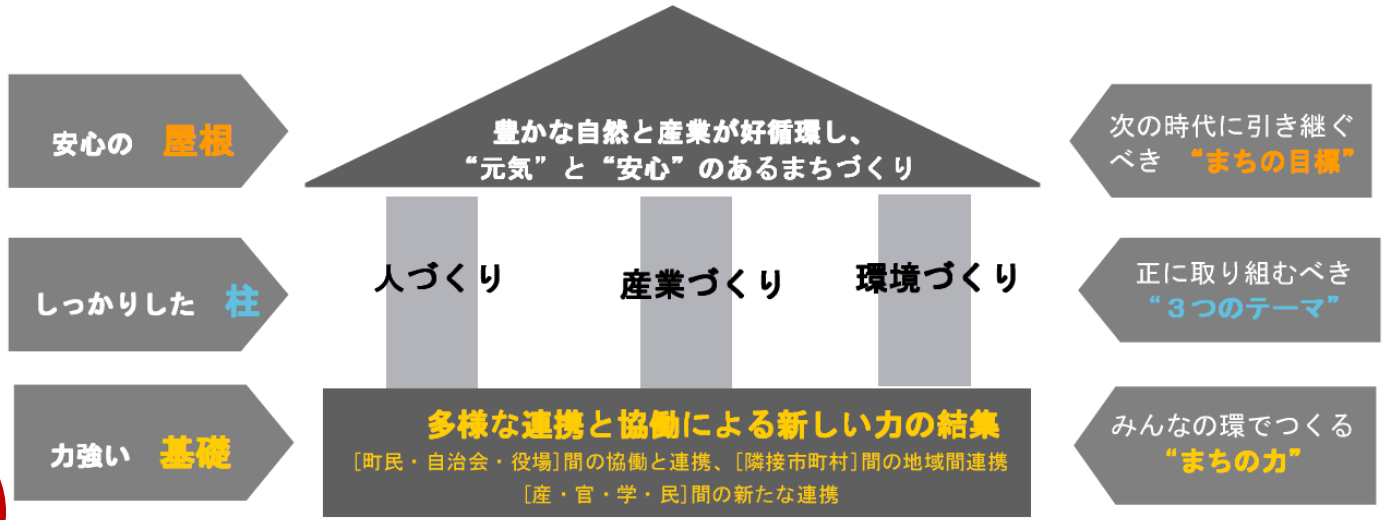


**第6次豊浦町総合計画
(平成30年度～平成39年度)**

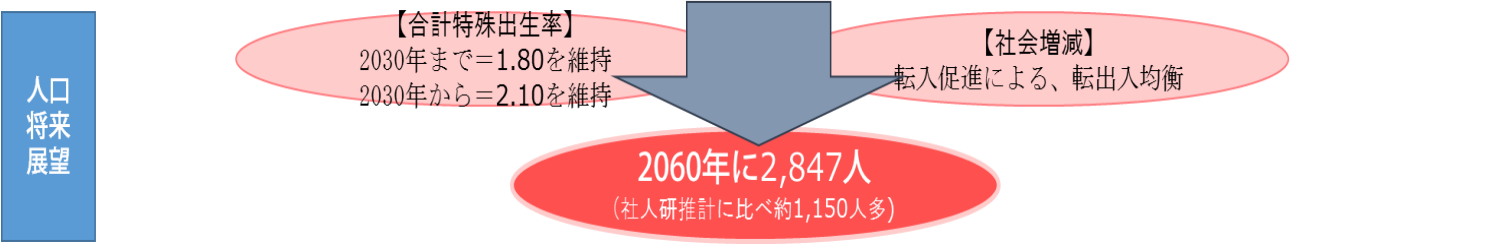
**豊浦町人口ビジョン・総合戦略
(平成27年度～平成31年度)**

目指す“まち”の将来像 ～キャッチフレーズ～

豊かな自然と産業が好循環し、“元気”と“安心”のあるまちづくり

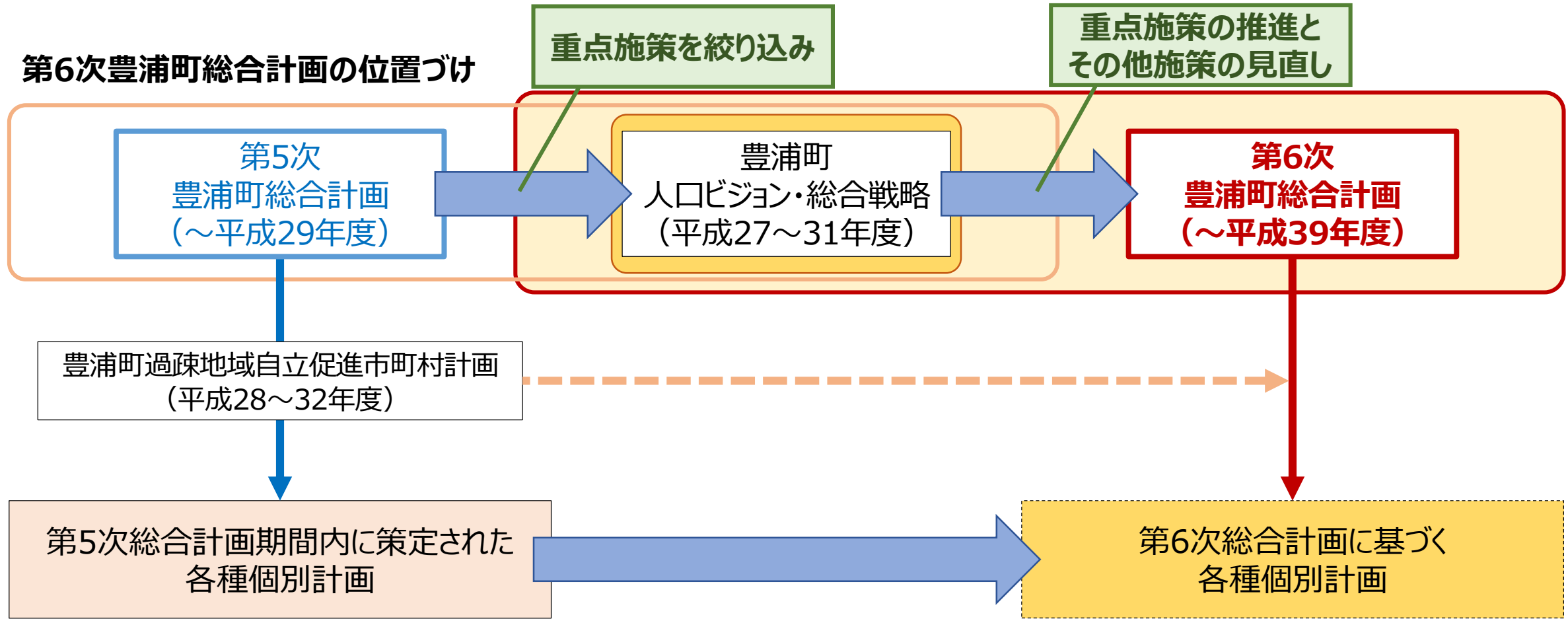


- 【基本目標1】** 一次産業の強化や新たな価値創出により雇用を確保し、誇りを持って、働き続けたいまちづくりを実現する
- 【基本目標2】** 生活環境の充実により、快適に住み続けたいまちづくりを実現する
- 【基本目標3】** 都市圏からの人の流入・移住促進に向けて、働きたい、住んでみたい魅力あるまちづくりを実現する
- 【基本目標4】** エネルギーの地産地消・循環型地域を目指し、安心して暮らせる自立・持続するまちづくりを実現する



ただし、人口ビジョン及び総合戦略と並列に位置づけられ、より重点的な地方創生・人口減緩和に関わる施策を掲げたものを「人口ビジョン・総合戦略」、町政全体の施策を体系化したものを「総合計画」と区分

第6次豊浦町総合計画の位置づけ



総合計画策定の根拠

~~地方自治法第2条第4項に規定~~

~~→ 基本構想は議会の議決を経なければならない~~

平成23年廃止

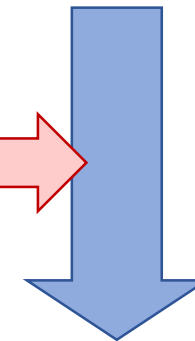


市町村の独自の判断に委ねられることに

豊浦町総合計画策定審議会条例

→ 町の総合計画に関し必要な調査及び審議を行わせるため豊浦町総合計画策定審議会を置く

昭和43年制定



平成30年度からの「第6次豊浦町総合計画」策定を行うことで、「豊浦町人口ビジョン及び総合戦略」の内容を継続的に実行し、豊浦町における「地方創生」に向けた取組みを推進させる必要があると考えられる。

町民の参加・参画により素案作成

- ・町民アンケート（総合戦略策定に向け、平成27年6～7月に実施済）
※豊浦町在住の20歳以上の町民1,400名を対象
- ・小中学生との意見交換会（平成29年2～3月ごろ予定）
- ・総合計画シンポジウム（小中学生との意見交換会後に開催）

総合計画審議会での検討

- ・一般公募委員も含めた12名（平成29年2月～）
※最終的に「答申」をとりまとめ。

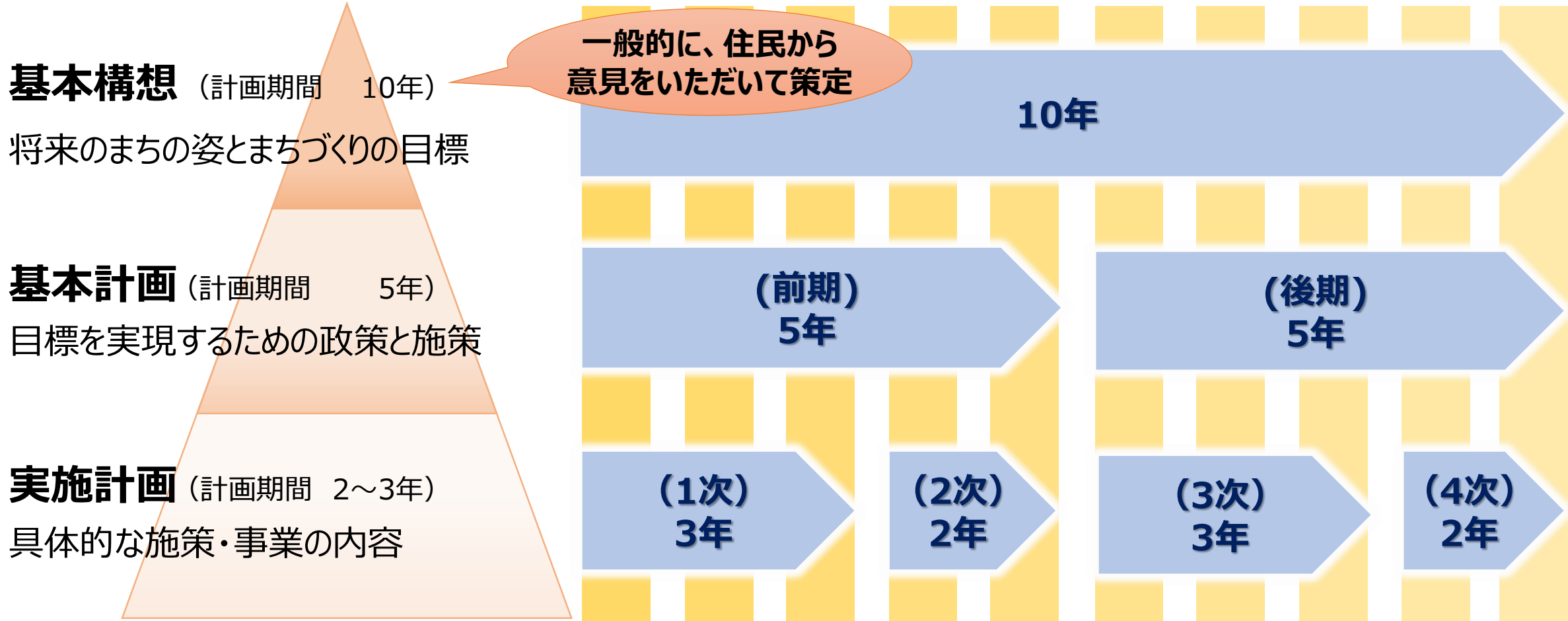
庁内での検討・計画決定

- ・平成29年1月～

市民
参加

HP掲載
広報とようら
等でお知らせ
します！

用語	解説（総務省「政策評価の実施に関するガイドライン」を元に編集）
政策	特定の行政課題に対応するための基本的な方針の実現を目的とする行政活動の大きなまとまり
施策	「基本的な方針」に基づき、「政策」を実現するための具体的な方策や対策
事業	「具体的な方策や対策」を具現化するための個々の行政手段であり、行政活動の基礎的な単位



【豊浦町の現状と将来想定】

総合計画は、すべての分野の計画の上位に位置づけられるもの



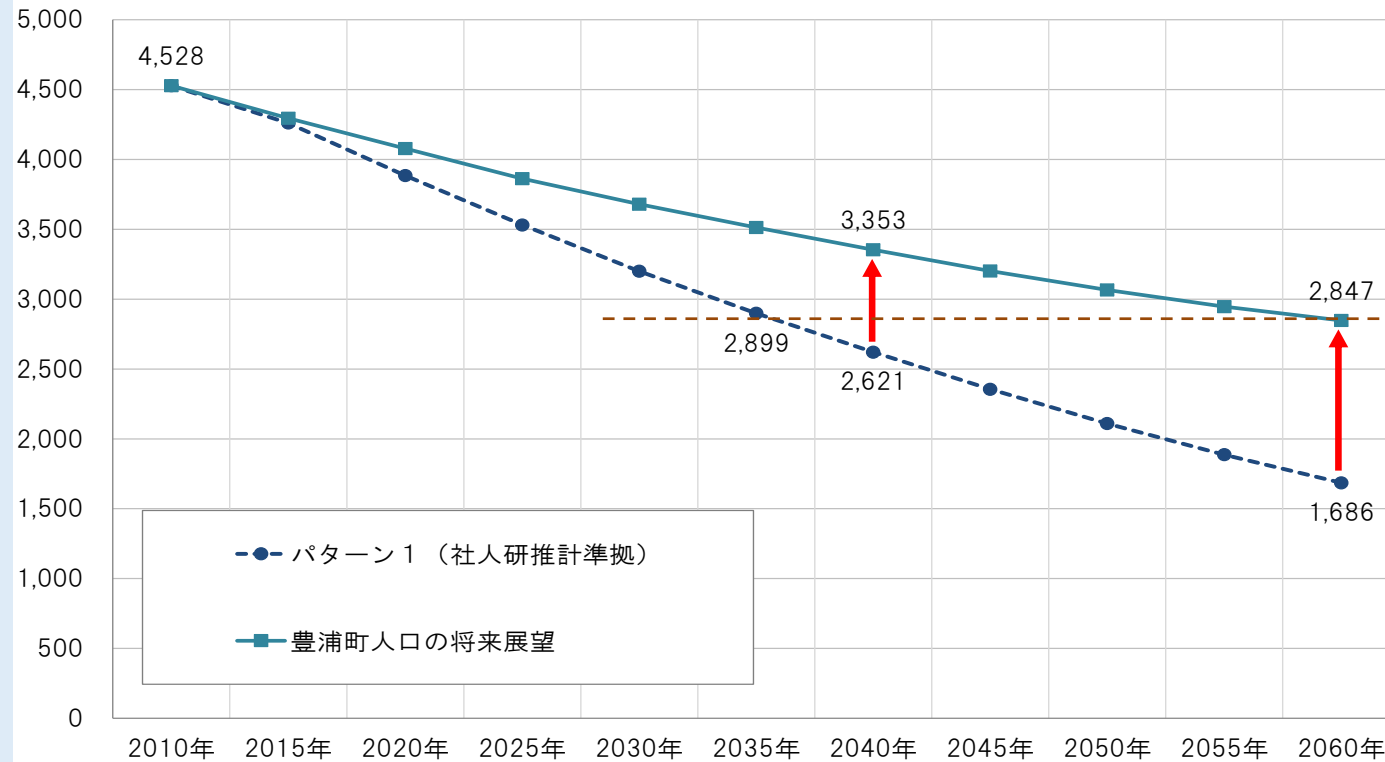
すべての分野について、町の状況を網羅的に把握し、
どのような町の将来像を目指すのかを検討していく資料が必要

項目	内容
人口	● 総人口の推移（実績、将来推計）
	● 人口動向
経済	● 行財政
	● 労働力
	● 産業収入
生活環境	● 子育て・教育環境
	● 医療・福祉環境

● 総人口の推移 (実績、将来推計)

- 豊浦町の人口は、2016年12月末で4,153人（1960年の約40%）
- 特に、年少人口及び生産年齢人口の減少が顕著で、老年人口は、2010年の時点では3人に1人。

豊浦町の人口の将来展望



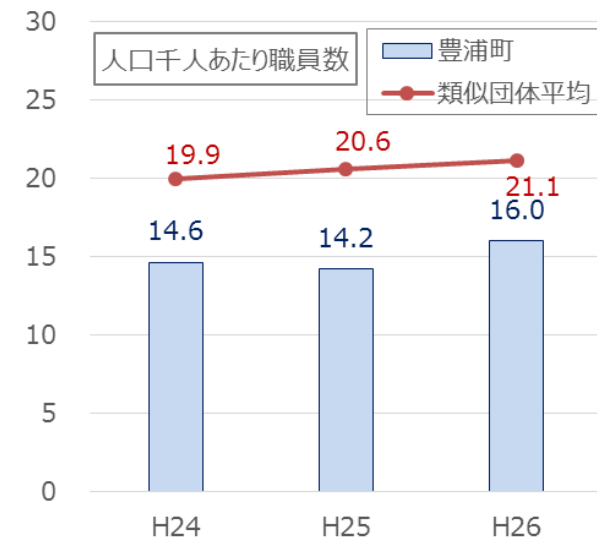
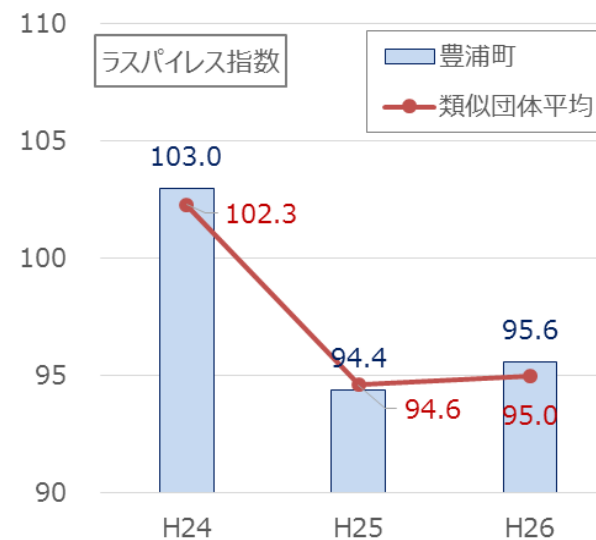
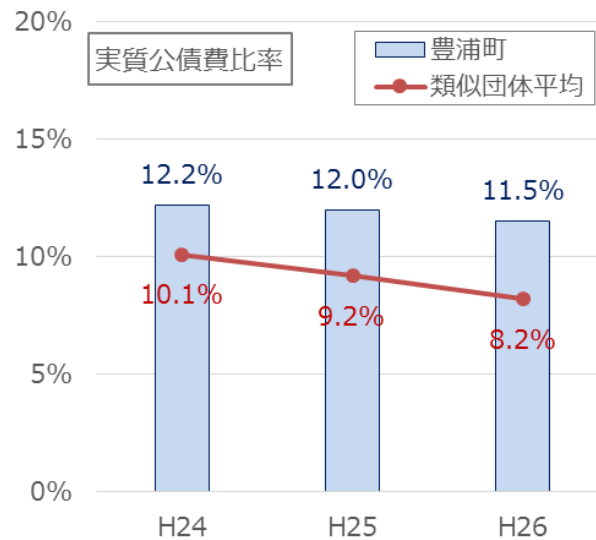
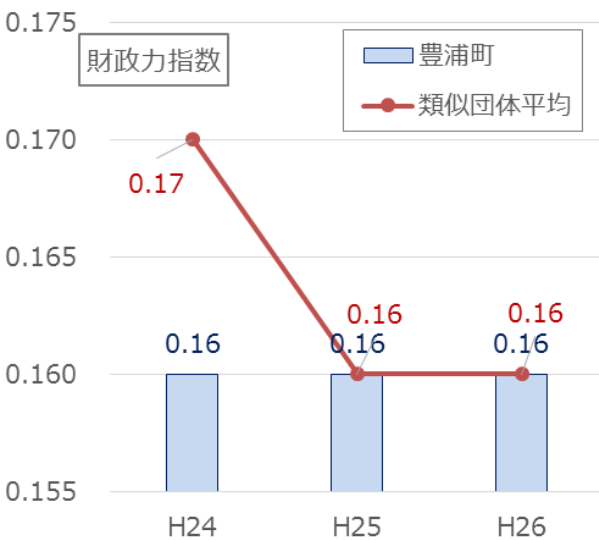
- 豊浦町の人口減少は自然減＋社会減。
- 豊浦町人口ビジョンにおいて、出生率と社会増減の目標の達成に向けた施策を推進して人口減少を抑制する目標を立てている。
2060年時の人口：
⇒このままだと1,686人（今の約39%）
⇒2,847人を目指す（今の約66%）

● 人口動向

- 豊浦町の社会動態（転入－転出）は、伊達市及び札幌市との間での転出入が多く見られる。

● 行財政

- 収支は取れているものの、財源に余裕がない状況であり、財政に占める公債費の割合が類似団体平均よりも高い。
- 公務員は、全国的にも平均的な給与水準となっているが、人口に対する職員数及びその人件費・物件費などは低く、最低限の体制での行政運営がなされている。



【財政力指数 = 財源の余裕】

$$\frac{\text{自治体独自に集められる収入}}{\text{インフラの維持等に必要と想定される費用}}$$

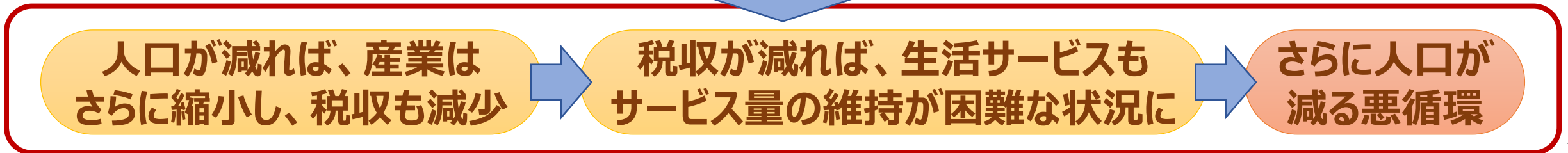
【実質公債費比率 = 借金返済に追われているかどうか】

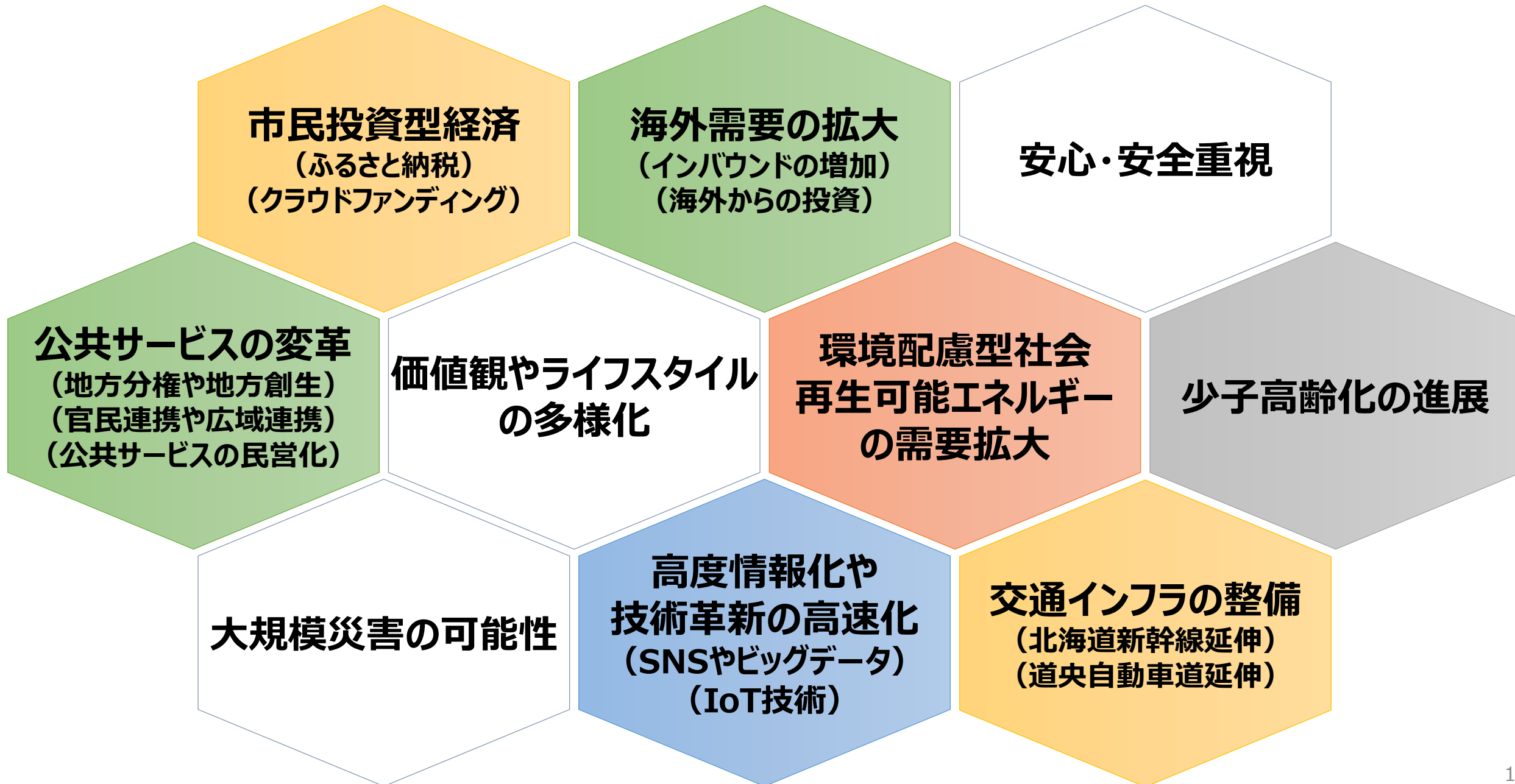
$$\frac{\text{毎年、借金返済に充てる費用}}{\text{1年間に掛かる費用全体}}$$

【ラスパイルズ指数 = 公務員給与が高いか安いかわかる】

$$\frac{\text{地方公務員給与額}}{\text{国家公務員給与額（≒全国水準）}}$$

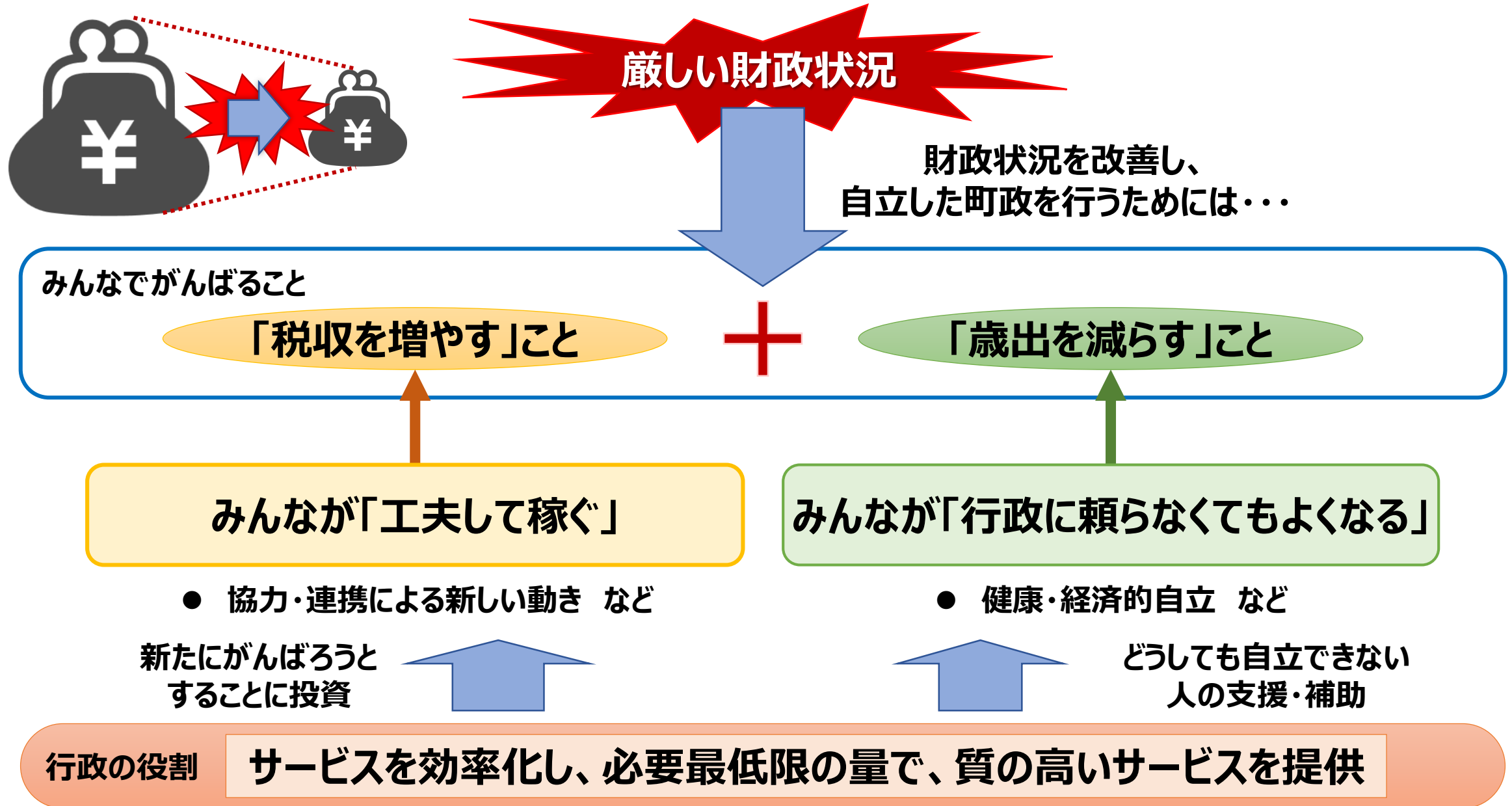
<p>● 労働力</p>	<p>→ 豊浦町の主産業は農業・漁業。ただし、それら従事者は、60歳以上が30%を超え高齢化。 → 労働力人口は、西胆振の中でも、比較的若い労働者の割合が高い。 → ただし、若い世代の完全失業率が高く、若い世代が多いのに、働けていない人が多い状況。</p>
<p>● 産業収入</p>	<p>→ 豊浦町民の所得は、約半分が他地域で稼いだもの。 → 豊浦町の一人当たりの収入は、西胆振の中で、第2・3次産業は最も低いが、第1次産業では最も高い。 → 雇用者所得は、全体で308万円（全国1,741市区町村中1,493位）となっている。</p>
<p>● 子育て ・教育環境</p>	<p>→ 人口に対する保育所・学校数は、西胆振の中で多く、人口が少ない割に施設数がある。</p>
<p>● 医療 ・福祉環境</p>	<p>→ 人口に対する医療施設数は、西胆振の中で平均的。 → 人口に対する老人福祉施設数は、西胆振の中で多く、人口が少ない割に施設数があるが、医療従事者数は少ない状況である。</p>

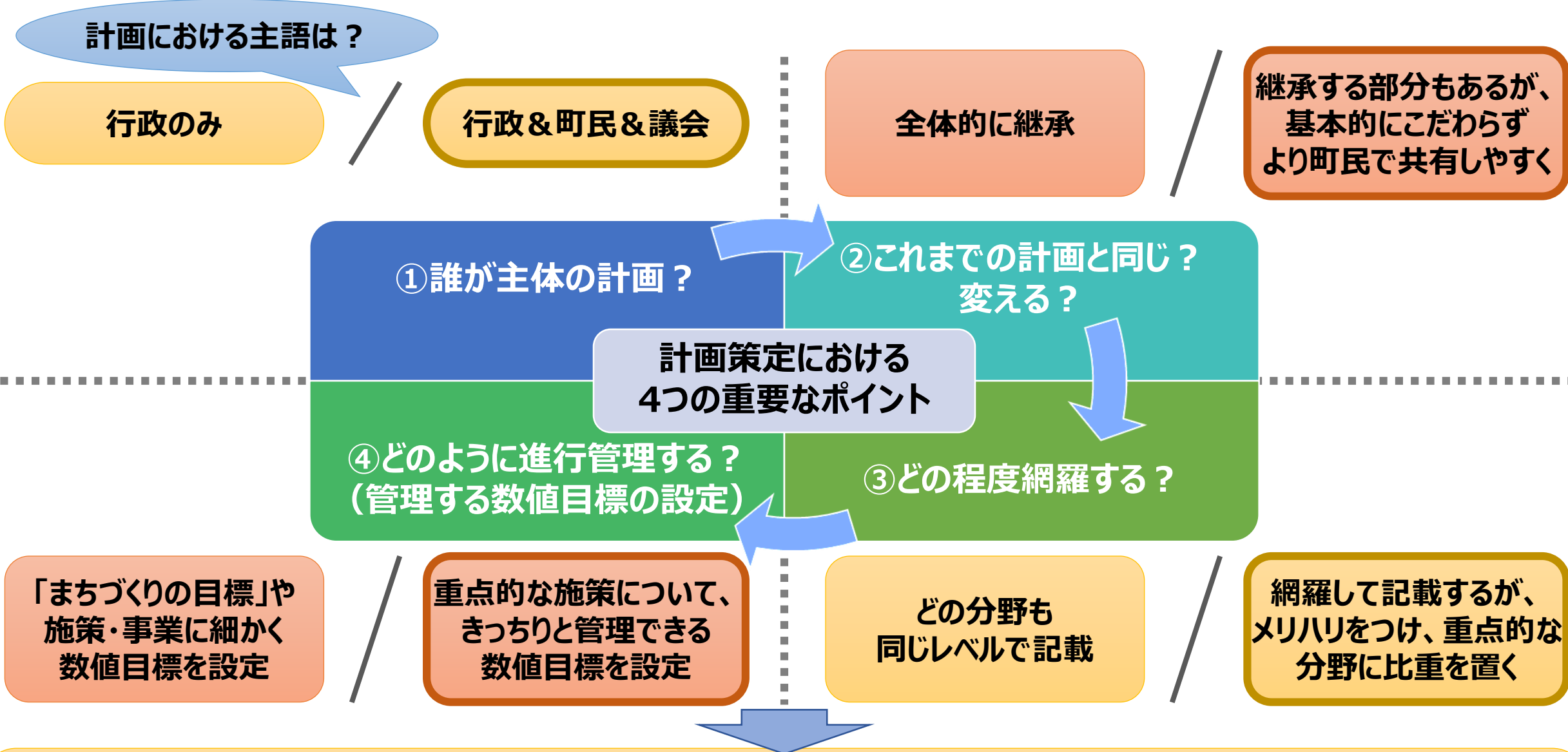




【計画策定のポイント】

(審議内容)





社会の変化に対応し、より町民や役場職員に、身近でわかりやすい内容となるように

初年度 2年目 3年目 4年目 5年目 6年目 7年目 8年目 9年目 10年目

基本構想 (計画期間 10年)

将来のまちの姿とまちづくりの目標

10年

基本計画 (計画期間 5年)

目標を実現するための政策と施策

(前期)
5年

(後期)
5年

実施計画 (計画期間 2~3年)

具体的な施策・事業の内容

(1次)
3年

(2次)
2年

(3次)
2年

(4次)
2年

今後の社会の変化に柔軟に対応するため、
具体的な施策・事業を盛り込む実施計画は策定せず、
各分野の個別計画で対応

【今後の審議会の進め方】

回	時期（予定）	想定する協議目的	想定する資料概要
1	平成29年 2月6日（月） 15:30～17:30	● 第6次総合計画の構成についての審議	→ 第5次豊浦町総合計画説明資料 → 豊浦町人口ビジョン及び総合戦略説明資料 → 第6次総合計画構成案説明資料
2	平成29年 6月26日（月） 15:30～17:30	● 基本構想（将来像と方向性）に対する審議 ● 基本構想（骨子）に対する審議	→ 現状整理資料 → 現行事業に関する整理資料 → 小学校高学年・中学生との意見交換及びシンポジウムを踏まえた、豊浦町が目指す将来像及び方向性案説明資料 → 基本構想（骨子）
3	平成29年 9月4日（月） 15:30～17:30	● 基本構想（素案）に対する審議 ● 基本計画（骨子）に対する審議	→ 基本構想（素案） → 基本計画（骨子）
4	平成29年 10月23日（月） 15:30～17:30	● 基本計画（素案）に対する審議	→ 基本計画（素案）
5	平成30年 2月	● 基本計画（案）に対する審議	→ 基本計画（案）